支局処理欄：　　（郵送・窓口・レター）　　交付予定日　　月　　日～

整備管理者選任前研修修了証明書再交付申請書

年　　月　　日

関東 運輸局長　殿

（郵便番号）　〒（　　）－（　　）

住　　所　　都道府県

電話番号　（　　）－（　　）－（　　）

（フリガナ）

氏　　名

生年月日　（昭和・平成）　　年　　月　　日

整備管理者選任前研修修了証明書の再交付を受けたいので、
別紙書類を添付して申請します。

理　　由	１．汚損　２．破損　３．亡失　４．氏名変更
修了証番号	関東整管 第　　号　（東京で発行されたものに限ります。）
氏　　名	
生年月日	

※上記の住所、氏名及び生年月日の確認のため、運転免許証等の写しを添付してください。

事業者名

所属営業所　　（営）電話番号　（　　）－（　　）－（　　）

整備備管理者選任前研修修了証明書の再交付手続き

関東運輸局東京運輸支局

１．再交付申請対象

修了証番号が『**関東整管**』で始まる方。

２．再交付申請に必要な書類

（１）申請書

入手方法 東京運輸支局ＨＰからダウンロード、

（http://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/s_tokyo/seibi_about.html）

又は支局窓口にお越しください。

（２）本人確認書類

①氏名変更を伴う場合

・自動車運転免許証の両面コピー（裏面に氏名変更の履歴がある場合のみ）

・住民票の写し（氏名変更が確認できる場合のみ。コピー不可）

・戸籍抄本（コピー不可）　　のいずれか

②氏名変更を伴わない場合

・自動車運転免許証のコピー、住民票の写し又は戸籍抄本

（住民票の写し及び戸籍抄本はコピー不可）

（３）現在保有する修了証明書の原本（亡失を除く）

（４）返信用封筒（窓口で受取る場合を除く）

・Ａ４サイズの書類が入る封筒（角型２号）＋簡易書留料金

もしくは

・レターパック

※どちらも受取先の住所はあらかじめ記入してください。

（５）申請手数料はかかりません。

３．交付までの期間及び受取方法

申請を受理してから、概ね１か月程度かかります。

※支局の窓口に直接お持ちになっても当日の交付はできません。

※返信用封筒が同封されていない場合、支局窓口受取として取扱います。

４．郵送及び問合せ先

〒１４０－００１１

東京都品川区東大井１－１２－１７　東京運輸支局 保安担当

ＴＥＬ：０３－３４５８－９２３１（音声案内【３】）

ＦＡＸ：０３－３４５８－９７８３